

議会だより

2022

No. 137

くらて

3月定例会号



おもな内容

P2

令和4年度一般会計当初予算

P4

修正動議が提出される

P5

ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議

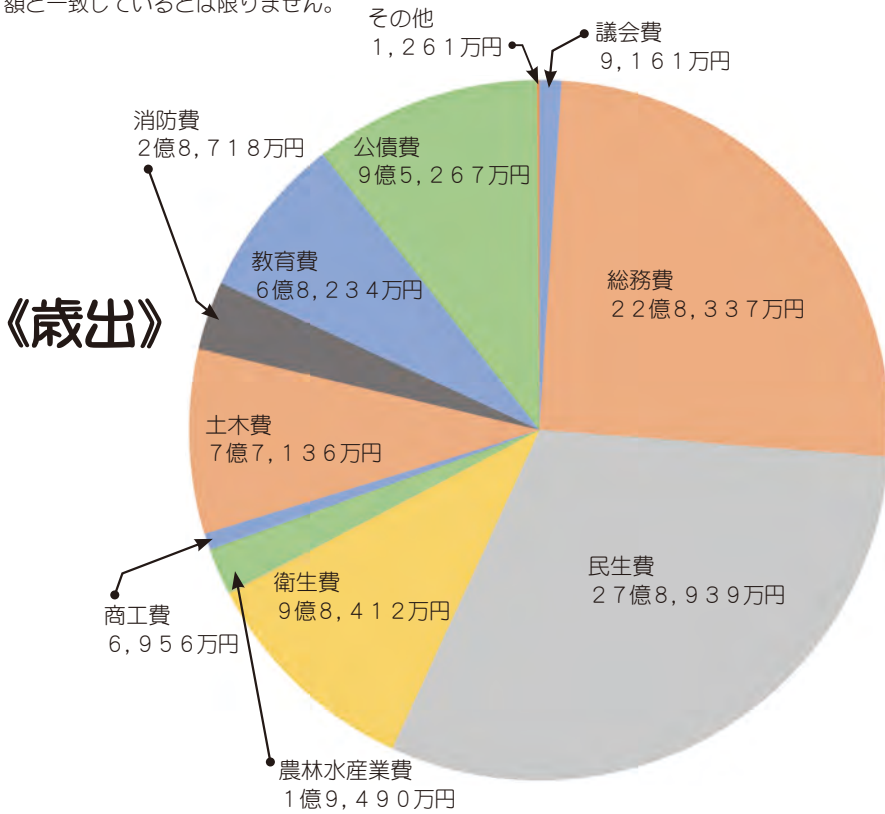
P7

知りたいこと望むこと～6人が一般質問～

9 1 億 1, 9 1 1 万円

対前年度比 9 億 8, 0 4 9 万円 (1 2. 0 %) の増額

※数字は四捨五入しているため合計額と一致しているとは限りません。



3月定例会

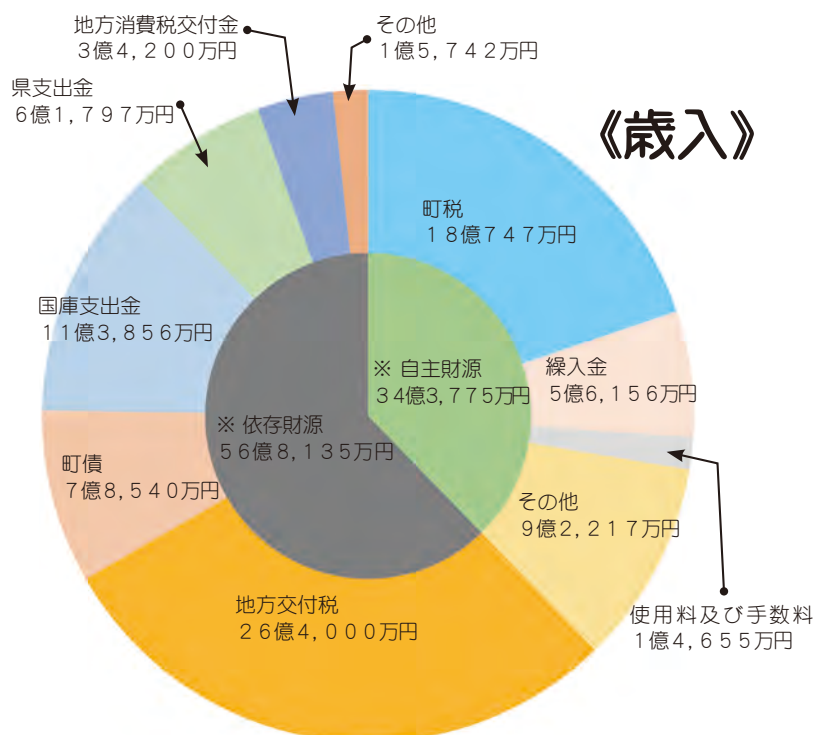
令和4年第1回定例会が3月2日から16日までの15日間の会期で開催されました。

議会では、町長から提案された令和4年度一般会計当初予算をはじめ各特別会計等当初予算9件、令和3年度一般会計等補正予算6件、条例の一部改正6件、専決処分等の承認2件、その他委員会等提出議案8件の計31件の議案を審議しました。

※自主財源 町が自主的に集めることができるお金

※依存財源 国や県から交付されるお金や借金の事

町民一人当たりの予算	
議会費	5,984 円
民生費	182,206 円
農林水産業費	12,731 円
土木費	50,386 円
教育費	44,571 円
その他	823 円
総務費	149,152 円
衛生費	64,284 円
商工費	4,544 円
消防費	18,759 円
公債費	62,229 円
1人あたり	総額 595,669 円



令和4年度 鞍手町一般会計予算



新規

基礎学力向上
推進事業費

120万円

講師謝礼や学習
ドリルの購入に
要する経費です。



新規

小学校統合・再編
事業費

1,780万円

小学校の統合に
向けた基本計画
の策定等に要す
る費用です。



新規

児童虐待防止対策
支援事業

412万円

児童虐待を防止す
るための相談体制
等の確保に要する
費用です。

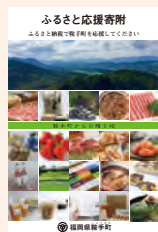


拡充

ふるさと納税推進費

7億6万円

ふるさと応援基金
への積立金や返礼
品等に要する費用
です。



新規

脱炭素化推進事業費

1,981万円

脱炭素社会を実現
するための地域再
エネ導入目標や太
陽光発電設備等の
導入調査等に要す
る費用です。



●令和4年度 一般会計・特別会計・企業会計 予算総括表

(単位:千円)

会計区分		令和4年度 当初予算額 (A)	令和3年度 当初予算額 (B)	比較 (C)=(A)-(B)	増減率 %	
一般会計		9,119,106	8,138,617	980,489	12.0	
特別会計	国民健康保険事業	1,866,227	1,796,805	69,422	3.9	
	かんがい施設維持管理運営費	52,101	87,349	△ 35,248	△ 40.4	
	後期高齢者医療	295,179	282,882	12,297	4.3	
	住宅新築資金等	695	830	△ 135	△ 16.3	
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費	7,335	12,297	△ 4,962	△ 40.4	
	地方独立行政法人くらて病院貸付金等	260,496	359,292	△ 98,796	△ 27.5	
	小計	2,482,033	2,539,455	△ 57,422	△ 2.3	
企業会計	水道事業会計	収益的支出	333,513	341,268	△ 7,755	△ 2.3
		資本的支出	182,661	141,486	41,175	29.1
		計	516,174	482,754	33,420	6.9
	下水道事業会計	収益的支出	429,560	418,505	11,055	2.6
		資本的支出	719,495	646,752	72,743	11.2
		計	1,149,055	1,065,257	83,798	7.9
小計	1,665,229	1,548,011	117,218	7.6		
合計	13,266,368	12,226,083	1,040,285	8.5		

主な質疑

わかりやすい予算
説明書発行費

問 町内には7千世帯以上あるが全世帯に配るべきでは。

政策推進課長

5千8百部が適当であると考えます。

問 町の広報誌のページを増やし掲載すればいいのでは。

町長

わかりやすい予算書は高評価を頂いており、継続し作成したいと考えます。

地域おこし協力隊
関連予算

問 地域おこし協力隊の事業内容は。

政策推進課長

地域外の人材を受け入れ、地域の活力を維持し、定住定着を図

り、地域の活力の維持と強化を図る事業です。

問 行っていただく仕事の内容は。

町長

広報誌やSNS等を活用し、異なる目線で情報発信していただくと考えています。

問 現在、広報誌等を担当されている職員で行えばいいのでは。

町長

かなりのスキルを持たれている方に来て頂き、情報発信を行いたいと考えています。

問 任期中に辞められる方はいないのか。

町長

定住していただくよう行政と地域が一体となり交流を図る必要があると考えます。

令和4年度一般会計当初予算 修正動議が提出される

一般会計当初予算を審議した予算特別委員会において「わかりやすい予算説明書発行費」と、新たに計上された「地域おこし協力隊の関連予算」に対し修正動議が提出されました。

修正理由

◎わかりやすい予算説明書発行費

町長は町民から高評価を得ていると答弁されたが、税金の使途内容が伝わらないならば、新規事業や重点事業を毎月発行の広報誌に掲載すればその役割を十分に果たせる。

また、存在を知らないか、内容に興味を示さない町民も多く、費用対効果は期待できない。

また、町長は全町民に税金の使途を知らせる必要があると答弁されたが、発行部数は全世帯数に相当せず町長の説明と矛盾がある。

◎地域おこし協力隊の関連予算

地域おこし協力隊とは、過疎や高齢化の進行

が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行うてもらい、その定住・定着を図ることで、地域での生活や地域社会貢献に意欲のある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度とある。

しかし、鞍手町の概要は町の広報活動の支援とされており、鞍手町に根付く活動とはなっていないのではないのか。

協力隊員や地域が盛り上がり将来に残る活動にしないと意味がない。

また、協力隊員の将来の地位や立場を手厚く考慮していることは言い難い。

この修正案については予算特別委員会において可決され、本会議においては賛成、反対が同数だったため、議長裁決により可決となりました。

反対討論

令和4年度一般会計予算

岸田政権の新年度予算は、21年度補正予算と併せた16か月予算と位置付けられています。その中身は、新型コロナウィルス感染拡大への対策は、全く不十分なうえ、社会保障削減と大軍拡を進めるなど、国民には冷たく、危険な予算案となっています。

鞍手町の新年度予算案は、基本的に政府の予算案に追随するものです。

新型コロナウィルス感染防止対策への更なる拡充と、新庁舎建設費の削減。高すぎる国保税の引き下げや、町独自の介護保険料利用料の減免制度、高校卒業までの医療費無料化など町民生活と子育て、中小業者を応援する予算に組み替えることを求めます。

宇田川 亮

賛成討論

令和4年度国民健康保険
事業特別会計

新型コロナウイルス感染症で暮らしも営業も厳しさを増しています。

高すぎる国保税を引き下げてほしいという願いも切実です。

国は国庫負担割合の引き上げや、低所得者層に対する保険料負担軽減策の拡充を行うべきで、法定外繰入解消などを狙った保険者努力支援制度などはやめるべきです。

2022年度より未就学児の均等割の5割が軽減されました。生まれただけの子どもまで国保税をかけている状況は変わっていませんが、わずかな前進ではありません。

子ども均等割をなくし、国に対し抜本的な追加の公費投入を求めていくことを申し上げ、賛成討論とします。

宇田川 亮

陳情

地域医療を守り医療・介護・福祉、公衆衛生の拡充を求める意見書の提出を求める陳情
(全会一致で可決)

補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴(児)者への支援の拡充を求める意見書の提出を求める陳情
(全会一致で可決)

安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための意見書の提出を求める陳情
(全会一致で可決)

国に対し、インボイス制度の実施中止を求める意見書の提出を求める陳情
(賛成多数で可決)

ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議

●全会一致で可決

世界中が新型コロナウイルス感染症への対応に追われている最中、ロシア軍は、2月24日早朝、国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナへの全面的な侵攻を開始した。さらにその後、民間人を含め多数の犠牲者を出し続けている。これは、明らかに国連憲章に違反し、世界の安全保障と国際秩序を脅かす侵略であり、断じて承認できない暴挙である。

よって、本議会は、ロシア軍によるウクライナの主権侵害に強く抗議するとともに、ロシア政府に対し、武力行使の即時停止とウクライナ領土から直ちにすべての軍隊を完全に撤退させること及び誠実に国際法を遵守し、平和的に対応することを強く求めるものである。

以上、決議する。

行政報告

町立小学校の統合に向けたあり方について

鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会(以下「検討委員会」という。)は、当町の小学校に関する最適な教育環境を検討することを目的としています。

検討委員会では、町内全小学校の児童数の現状と将来推計を基本とし、校舎等の施設の老朽化の状況から小学校管理費の財源となる地方交付税交付金の算定方法まで、小学校が置かれている状況を委員に認識していただくことから始め、6小学校のすべてが小規模校となっている状況を踏まえ

たうえで、今後、当町の小学校はどうあるべきか、検討・協議していただきます。

具体的な検討結果としては、まず、現状の6小

学校を維持するべきか、それとも、何らかの形で統合が必要か、について協議が行われ、委員全員の総意により、何らかの形で統合が必要との結論に至り、第1次として提言をいただきました。

第1次提言に基づき、次に統合の校数と場所についての検討が開始されましたが、今年度については校数についての結論を得ることに焦点を絞り協議を進めることとされました。

校数についての協議では、1校統合案と、標準規模校と小規模校で構成する2校統合案が比較、検討されましたが、多くの友人と共に学び、切磋琢磨する環境となる1校に統合するべきとの結論となり、第2次として提言を頂きました。

教育委員会では、検討委員会からの提言を受け、今後の町立小学校の

行い、次のような方針を決定し、町長へ報告しました。

記
鞍手町立小学校統合に向けたあり方検討委員会からいただいた提言を最大限尊重し、現状の6小学校を1校に統合する方針とします。

ただし、1校に統合することで学校規模が大きくなることから、発達障害等の児童を含む大きな集団に溶け込むことが難しい児童に配慮するため、教員配置等のソフト面、GIGAスクール構想の実現を含む校舎・設備等のハード面を充実させることに加えて、人間関係に困っている児童やそもそも学校という枠組みに属することが難しい児童への対応として、適応指導教室の機能をさらに充実させた仕組みの導入を併せて検討していきます。

令和4年第1回定例会議案議決結果及び議員別賛否一覧表

※議長は可否同数の時のみ採決に加わります。○は賛成、●は反対を表しています。

	添田政勝	野口美恵子	田中三輝	宇田川亮	新谷留晴	篠原哲哉	星正彦	有働徳仁	栗田美和	許斐英幸	西藤典子	的野信之	須山由紀生	議決結果
附属機関設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
職員の育児休業等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正	○	○	●	●	●	○	—	○	○	○	●	○	○	可決
固定資産評価委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
火入れに関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
福岡県立鞍手高等学校鞍手町立豊翔館の閉校に伴う関係条例の整理条例	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
専決処分の報告（令和3年度一般会計補正予算第8号）	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
専決処分の報告（令和3年度一般会計補正予算第9号）	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度一般会計補正予算 第10号	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算第4号	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算 第3号	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度住宅新築資金等特別会計補正予算 第2号	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算 第1号	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度 地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計補正予算 第2号	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
令和4年度一般会計予算（修正案）	○	●	○	●	○	○	○	○	●	●	●	●	○	可決
令和4年度一般会計予算（原案）	○	○	○	●	○	○	—	○	●	●	●	○	○	可決
令和4年度国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
令和4年度後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	●	○	○	—	○	○	○	●	○	○	可決
令和4年度住宅新築資金等特別会計予算	○	○	○	●	○	○	—	○	○	○	●	○	○	可決
令和4年度かんがい施設維持管理運営費特別会計予算	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
令和4年度谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計予算	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
令和4年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計予算	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
令和4年度水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
令和4年度下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
工場等設置奨励に関する条例に基づく令和3年度固定資産税の課税免除	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
議会委員会条例の一部改正（発委）	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
議政務活動費の交付に関する条例の一部改正（発委）	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
国に対し、消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書の提出を求める陳情	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	●	○	可決
安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための意見書の提出を求める陳情	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
地域医療を守り、医療・介護・福祉・公衆衛生の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決
補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書の提出を求める陳情	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	可決

知 り た い い と 望 む い と

6人が
一般質問

1. さいとう のりこ 西藤典子 議員 8
・鞍手開発について
・六田川改修計画について
・旧徳島ビル周辺の歩道設置について
・新型コロナウイルス感染症の対応について
2. まとの のぶゆき 的野信之 議員 9
・パートナーシップ宣誓制度について
3. そえだ まさかつ 添田政勝 議員 10
・出生祝い金の新設について
・子どもに対する医療費支援の拡充について
4. のぐち みえこ 野口美恵子 議員 11
・不登校の児童数について
5. うたがわ あきら 宇田川 亮 議員 12
・新型コロナウイルスについて
・町立小学校の統合について
6. うどう のりひと 有働徳仁 議員 13
・くらの郷について
・くらて病院跡地について
・ふるさと納税について
・直方・鞍手工業団地造成事業について



一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。
一般質問の内容、答弁は質問者自身が要約し、広報委員会が校正したものです。
質問の全文は、鞍手町ホームページや議会事務局で会議録を閲覧できます。
※尚、会議録の調製により、閲覧が遅れる場合がありますので、ご了承下さい。

問

六田川改修計画に
今後取り組む方法は？



西藤 典子 議員

町長

「河道の拡幅工事が実現可能か
検討していきたい。」

問 町長の公約でもあったという、この改修計画の経緯は。

町長

平成15年に、当時私は議員でしたが、他の議員2名とともに町に対して要望書を提出しています。当時の六田川は非常に荒れている川で、ずっと水害が起こつた時期でもあり、何とかしたいとかかわつてきて、町長にさせて頂いた際にも公約として挙げております。

先ほど建設課、地域振興課の課長が答弁したように、計画案につき検討を進めているところで

す。そしてこの調整池の事業化が難しいということから、もう一つの工種である河道の拡幅工事を検討して、現在地権者の調査を行っているところであり、整理が出来次第、意向を確認して進めていきたいと考えています。

問 鞍手インター周辺での、鞍手開発の開発工事について、開発地内の調整池の形状・規模、排水口の配置・構造、排水の仕組みについてお尋ねしたい。

地域振興課長

詳細の資料を後ほど事務局を通じてお知らせします。

問 排水工事はいつごろ終わるのか。

地域振興課長

現在変更の協議中で、協議が整わない



▲準用河川 六田川

といつとは言えないと思います。

問 未完成のまま開発が続行されると、雨季に向け危険はないのか。

開発行為と排水

地域振興課長

水工事は別々のものではなく、開発許可申請には排水施設が義務付けられており、町とし

でも対応しています。

問 ナフコ隣接の埋め立て地について、排水の阻害要因にならないか。

申請地の周囲

農政環境課長

囲に雨水排水口を設け、法肩には高さ30センチの小堰堤、造成敷地内には沈砂池を3か所設け、小堰堤により敷地

にたまった雨水等は沈砂池から溜枒を経由して水路へ排水されるので、影響は少ないものと考えています。

問 六田川の計画規模と鞍手開発の計画規模との整合性は取れているのか。

建設課長

開発由来の雨水等の処理は、福岡県の開発許可の条件として、開発面積に対応できる調整池を設置するとされており、六田川の改修計画との整合性はとる必要はないと考えています。

その他

・旧徳島ビル周辺の歩道設置について
・新型コロナウイルス感染症の対応について
の質問を行いました。



的野 信之 議員

問

パートナーシップ宣誓制度の導入は？

町長

「今後、性的マイノリティの方たちにとって有益か検討していきたい。」

問 近年、性の多様性を認め合い、より良い社会を築こうとする機運が高まっている。本年1月、福岡県がパートナーシップ宣誓制度を4月1日より開始すると発表があった。その概要は。

近年、性の多様性を認め合い、より良い社会を築こうとする機運が高まっている。本年1月、福岡県がパートナーシップ宣誓制度を4月1日より開始すると発表があった。その概要は。

町長 性的少数者の方々は偏見や差別などに苦しんでいます。性的指向や性自認に関わらず、人生を共にしたい人と安心して生活で

きる事を目指します。双方または一方が、性的少数者のカップルが日常生活において人生を共にする宣誓書を提出し、福岡県はパートナーシップ宣誓書受領書カードを交付します。婚姻とは異なり法的効果が生じるものではありませんが、このカードは県営住宅の入居申し込みや、県立病院での病状説明等に利用できるとされています。

問 鞍手町として検討する部分が多いと思うが、本町での制度導入に対する取組みなど進捗状況は。

鞍手町として検討する部分が多いと思うが、本町での制度導入に対する取組みなど進捗状況は。

町長 本町ではパートナーシップ宣誓制度は実施しておりませんので、制度に基づくサービスの提供は現在行っていないです。今後、町のサービスを提供するため、各課にどのようなサービスが提供可能か洗い出しを行っているところです。

本町ではパートナーシップ宣誓制度は実施しておりませんので、制度に基づくサービスの提供は現在行っていないです。今後、町のサービスを提供するため、各課にどのようなサービスが提供可能か洗い出しを行っているところです。

問 仮に本町でこの制度を導入した場合、どのようなサービスを提

町長 提供可能なサービスとして

考えられるのは、町営住宅の入居に関することや、入院などの理由で本人に交付できないなどの特別な事情がある場合の母子手帳の交付などが考えられると思います。

問 本町でのパートナーシップ宣誓制度の導入について町長の考えは。

町長 福岡県より本町の趣旨を理解し町の行政サービスの提供についての依頼が来ています。本町独自の制度導入は現段階では考えていませんが、今は行政サービスの洗い出しの最中です。県の制度に賛同し今後、町のサービスを提供することで、制度導入した場合と同様の効果が得られると考えています。今後、どのような形が性的マイノリティの方たちにとって有益か検討したいと思います。



▲パートナーシップ宣誓制度とは、各自治体が同性同士のカップルを婚姻に相当する関係と認め証明書を発行する制度です。

問

出生祝い金の考えは？



添田 政勝 議員

町長 「調査研究をし、検討していきたい。」

問 子育て支援に対する町長の基本的な考えは。

町長 鞍手町が子育てしやすい町として、若者や子育て世代に選ばれていくために、家庭や地域子育て支援事業の提供事業者、行政などの各主体が連携、協働しながら関連施策を推進していきたいと考えております。

問 現在、物価が上昇し、その影響を大きく受ける子育て世代に早急に取り組むべき本町独自の新しい支援策が必

要だと考えるが。

町長 子育て支援策として町独自に給食費の3回目の無料について計上しています。

問 これから出産に必要な物の価格が上昇していく中で、鞍手町で生まれてくれた感謝の気持ちを出祝い金という形の最初の支援がある

町長 感謝の気持ちをあらわすという意味でも祝い金は効果があるかなと思います。それが定住に結びつくこともあるでしょう。今後子育て支援の方法や財源などについて調査研究をし、検討していきたい

事、若い世代の方々に鞍手町を良く思っていた、定住人口の増加につながるかと考えるが。

町長 感謝の気持ちをあらわすという意味でも祝い金は効果があるかなと思います。それが定住に結びつくこともあるでしょう。今後子育て支援の方法や財源などについて調査研究をし、検討していきたい

町長 感謝の気持ちをあらわすという意味でも祝い金は効果があるかなと思います。それが定住に結びつくこともあるでしょう。今後子育て支援の方法や財源などについて調査研究をし、検討していきたい



▲福岡県でも多くの市町村で出産、育児における助成事業を行っている。

いと考えています。

子どもに対する医療費支援の拡大について

問 医療費を18歳までの経費は。無償化したした場合

保険健康課長 約57万1千円

問 以前、医療費を18歳まで無償化にするのは、財源の問題という答弁だったと記憶しているが、今の考えは。

町長 財源とともに、鞍手町の医療費助成は充実していると考えております。

町長 財源とともに、鞍手町の医療費助成は充実していると考えております。

問 ふるさと納税の寄付金を財源にする考えは。

町長 本町の財政状況は厳しい状況にあり、今後の庁舎

況にあり、今後の庁舎

等建設を初め、諸計画が山積しております。新規事業も含め、必要な事業に充当していきたいと考えています。

問 鞍手町の為にいた

町長 今回のふるさと納税の寄付金はかなり集まり、高い水準でありましたけれども、この寄付金の活用については、慎重な取扱いが必要とされています。

町長 今回のふるさと納税の寄付金はかなり集まり、高い水準でありましたけれども、この寄付金の活用については、慎重な取扱いが必要とされています。

町長 今回のふるさと納税の寄付金はかなり集まり、高い水準でありましたけれども、この寄付金の活用については、慎重な取扱いが必要とされています。

町長 今回のふるさと納税の寄付金はかなり集まり、高い水準でありましたけれども、この寄付金の活用については、慎重な取扱いが必要とされています。

町長 今回のふるさと納税の寄付金はかなり集まり、高い水準でありましたけれども、この寄付金の活用については、慎重な取扱いが必要とされています。

町長 今回のふるさと納税の寄付金はかなり集まり、高い水準でありましたけれども、この寄付金の活用については、慎重な取扱いが必要とされています。

町長 今回のふるさと納税の寄付金はかなり集まり、高い水準でありましたけれども、この寄付金の活用については、慎重な取扱いが必要とされています。

町長 今回のふるさと納税の寄付金はかなり集まり、高い水準でありましたけれども、この寄付金の活用については、慎重な取扱いが必要とされています。

町長 今回のふるさと納税の寄付金はかなり集まり、高い水準でありましたけれども、この寄付金の活用については、慎重な取扱いが必要とされています。



野口 美恵子 議員

さらに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる児童生徒や保護者のカウンセリングや家庭訪問と教師による教育相談を実施しています。

また、今年度、小中連携の事業といたしまして小中連携会に新たに小中生徒指導会議を設けて、児童生徒の配慮事項等の引継ぎに取り組んでおります。

教育委員会としましては、不登校、いじめ、学校不適合対策の解決並びに改善を図るためにスクールソーシャルワーカー等による定例学校訪問を毎月1回実施しております。

この訪問のメンバーは、学校関係者と教育委員会担当、スクールソーシャルワーカー、町の福祉人権課、家庭児童相談員、社会福祉協議会のメンバーで1時間程度の会議を持って、対策や意見を交わしています。

問 文部科学省の調査で、昨年度、不登校の小学生は6万3350人で前年度と比べ1万人の増。また中学生は13万2777人で前年度と比べ4855人の増となり、8年連続で増加し、1991年度の統計開始以降、最多となった。鞍手町も例外ではないと思うが、現在の不登校の児童数は。

教育課長 今年1月末の集計では、小・中学生の不登校児童生徒の合計は、20数名となっております。

問 では、その現実を踏まえて、現在そのような子どもたちがいる中で、学校としてどのような対策を講じているのか。

教育課長 小中学校では、いじめ、不登校対策委員会を設置いたしました。毎週、実態把握と対策について会議をしています。

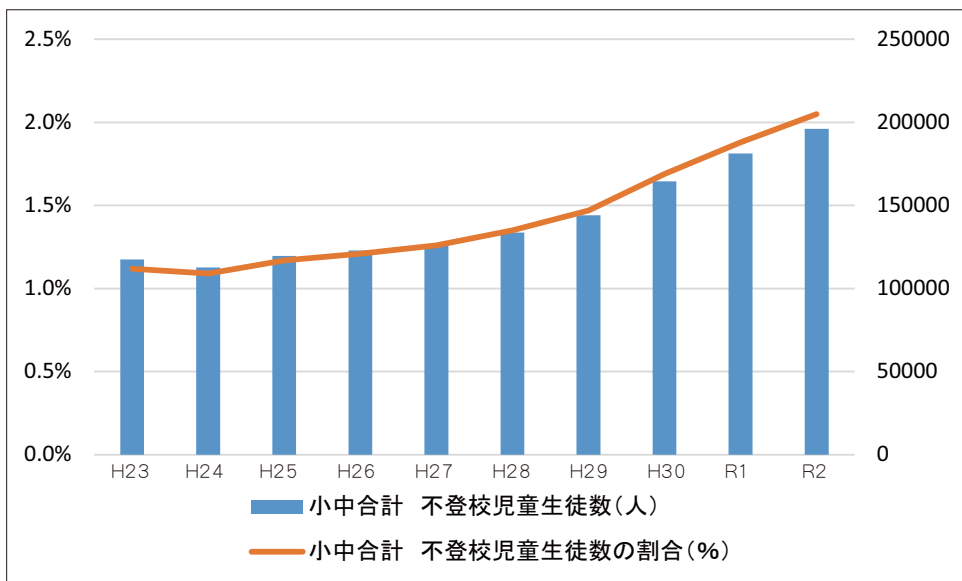
そして、生活アンケートを毎月実施し、困っている児童生徒がいないかを調べています。また、不登校児童、生徒を担任だけに任せるのではなくて、それぞれ不登校状況や、不登校児童生徒の担当を決めて取り組む、マンツーマン方式を実施しております。

問

町長

鞍手町における現在の不登校の児童数は？

「小中学校の不登校児童生徒数の合計は20数名となっております。」



▲全国の不登校児童生徒数の推移

問

ワクチン接種を進めるための方策は？



宇田川 亮 議員

町長

「6か月経てば接種できる準備をしています。」

教育課長 学校でも十分配慮した

問 人権に配慮し、接種の有無で、いじめや差別は絶対にあってはなりません。児童、保護者への注意喚起は。

保険健康課長 3月上旬に接種券を送付し、直轄2市2町の各医療機関に直接予約をいただきます。

問 5歳から11歳の予約と接種状況は。

その際、県の大規模接種会場案内のチラシも

また、8月末までに2回接種された8915名に接種券を送付しています。その後の方も6か月経てば接種できるように準備を進めています。

保険健康課長 町内各医療機関での接種とともに、くらて病院での集団接種を実施しています。

問 3回目のワクチン接種を進めるための町の方策は。

保険健康課長 9083人中、3118人が接種しており、接種率は34.3%です。

問 3回目のワクチン接種状況は。

許可してもいいのでは。

問 青少年健全育成という観点から、感染防止措置とともに、ある程度の制限を加えれば、せめて少年スポーツ団体には、施設の使用を

教育課長 北九州市、直方市、中間市、宮若市、宗像市、水巻町、芦屋町、遠賀町です。

問 蔓延防止措置のともども開館している近隣の体育施設は。

町長 第7波も想定しながら町独自の支援策を検討していきます。

問 家庭内感染が増えている中、自宅療養者が買い物等で外出すれば感染リスクが高まります。町独自の支援策は。



▲老朽化の激しい給食センター

問 検討委員会から一校に統合すべきと提言を受けているが、町長の今後の具体的考えは。

問 小学校の統合について

教育課長 町内の小・中学校は2月28日現在、95名の陽性者が確認されています。高校受験の時期でもあり、特に感染対策が必要であると考え、今回、体育施設利用を休止いたしました。

討じていきます。

町長 総合管理計画の中で、公共施設の在り方について検討していきます。

問 一つに統合すれば、5校から6校が廃校になります。これらの跡地について、どう考えてあるのか。

町長 小学校に併設するのが、食育の観点からも給食は非常に重要なものです。何が最適か、今後考えていきたいと思えます。

町長 小学校に併設するのが、食育の観点からも給食は非常に重要なものです。何が最適か、今後考えていきたいと思えます。

問 老朽化した給食センターをどうするか。



有働 徳仁 議員



▲有効的な利活用が期待される
「総合福祉センター くらじの郷」

問

くらじの郷の今後について

町長 「考えておりません。」

問 以前4200万円以上の赤字と伺ったが今年度は。

福祉人權課長 支出総額4719万4500円。使用料等の収入総額は560万2761円であり、差引き4159万1739円が一般財源となりま

問 売却の考えなどの考えは。

町長 昨年の3月議会でも同様の質問をいただきました。高齢者や子どもたちの憩いの場として、また自然災害の避難所として必要な施設であるという私の考えをお答えさせていただきました。そのことが実現できるのであれば、町直営であることにご

わりはありませんので官民を問わず、最適な利用方法を模索していきたいと考えます。

問 売却や賃貸の話があると思うが、その内容は。

総務課長 今、ある企業から旧福

社棟について、今お風呂は閉鎖しておりますけれども、それを復活させて利用していきたい。それは福祉棟を賃貸でお借りして利用していきたいというご提案をいただいております。

問 くらじの郷の温泉施設をそのまま温泉施設に。その中で災害があつたときには無料で避難場所として使っていただきたい。それを踏まえて前向きに検討する考えは。

泉施設に。その中で災害があつたときには無料で避難場所として使っていただきたい。それを踏まえて前向きに検討する考えは。

町長 考えておりません。

ふるさと納税について

問 今後、寄付を活用した新規事業の考えは。

町長 新規事業も含め、必要な事業に充当していきたいと考えております。

問 令和4年は7億円、令和5年に経費を引いた約3億5千万円くらいの予算があると思う。現在1年間に70人から80人位のお子さんが生まれていきます。出生祝い金として3万円に対して約80人いたとして240万円、5万円に対して約80人いたとして4百万円、鞍手町独自としての考えは。

町長 今のところ持ち合わせていません。

データセンターについて

問 データセンターが認定されるのはいつごろか。

町長 具体的な内容、スケジュールなどはまだ示されておりません。

問 データセンターが困難な場合の対応は。

町長 福岡県、直方市と足並みをそろえ、企業誘致を進めていきたいと考えています。

その他「くらで病院跡地について」の質問を行いました。

表紙の紹介 土筆（つくし）



3月に入り暖かくなると、田んぼや土手などで見かける土筆はスギナという植物の孢子茎です。スギナと土筆は地下茎でつながっていて、スギナは光合成、土筆は孢子を飛ばす役割を担っているそうです。スギナはシダ植物なので花は咲きません。スギナの花のような存在とも言える土筆にも花言葉があり「向上心」や「驚き」とされています。

全国町村議会議長会 自治功労者表彰



宇田川 亮 議員

町村議会議員として27年以上
在職し功労のあった者

新型コロナウイルス対策に関する議会の傍聴について

新型コロナウイルス感染症対策として、本議会の傍聴にお越しの際には次のことにご留意ください。

1. 発熱や咳等の症状があるなど体調がすぐれない方は傍聴をご遠慮ください。
2. マスクを着用し咳エチケットにご配慮ください。
3. 備え付けの手指消毒液で消毒したうえで傍聴してください。
4. 本会議の傍聴席は**通常30名を最大10名**に制限させていただきます。

※なお、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しており、それに伴い対応方針（開会時間、日程等）が変更する場合がありますのでホームページ等で随時お知らせいたします。

問い合わせ 議会事務局 ☎42局 2111 番（内線 331）

■編集後記

今年こそコロナを封じ込めて平穩な日々が戻ることを願っている中、ロシアがウクライナを侵攻しました。一国の独裁者が理不尽な戦争を引き起こし、多くのウクライナ人を虐殺し苦しめています。鞍手町議会もロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議案を採択しました。世界の意見に目もくれず、おのれの主義主張を押し通す姿はアンデルセンの「裸の王様」を連想するのは私だけでしょうか。

的野 信之

発行責任者

議会議長 星 正彦

編集スタッフ

委員 野口美恵子	委員 西藤典子	委員 有働徳仁	委員 新谷留晴	委員 添田政勝	委員 的野信之
----------	---------	---------	---------	---------	---------